

豊川市家庭児童相談システム構築及びシステム利用（長期継続契約）に関する質疑及び回答

No	質疑箇所	質疑内容	回答
1	仕様書、P4、（4）過去の記録情報の登録	PDF 記載の情報と児童の対照方法は、別途本市と協議して決定する。とありますが、宛名番号またはケース番号といった個人を特定できるような情報を紙に記載していただけますでしょうか。	提案（質疑）いただいたような内容等を別途協議しながら決定させていただきます。
2	機能要件一覧、項目各種帳票出力・データエクスポート機能	帳票出力について豊川市様で現在運用されている様式に沿って出力するほうが良いと思いますので、現在利用している帳票のデータをご提供いただけますでしょうか。	今後、システムのバージョンアップ等時に、帳票をカスタマイズしたことによる追加費用をなくすため、基本各社が提供の帳票を出力いただければと思います。なお、受託候補者が特定された後に、その受託候補者には必要に応じて参考に現在利用している帳票データを提供します。
3	実施要領、P1、（5）業務期間	令和13年3月31日までの長期継続契約とありますが、現在の社会情勢踏まえ、契約期間内での物価上昇や人件費高騰及びクラウドサービスにおけるデータセンターの電気代上昇が考えられます。 その場合、本調達提案時の費用で保守対応を継続するのが難しくなる可能性がありますので、契約期間内での費用変更（増額）のご相談は可能でしょうか。	今後の社会情勢等もあらかじめ踏まえた上で、本事業の提案価格に含めご提案ください。
4	様式第2号別紙「同種業務の実績」	導入実績は、当社が家庭児童相談システムを元請けとして導入した実績だけではなく、当社グループ企業が同パッケージを導入した実績を含めても問題ないでしょうか。	導入実績は、事業者または代理店が同種の業務を元請けとして導入した実績をご記載ください。なお、導入した自治体数には、その製品を導入している自治体数をご記載ください。

豊川市家庭児童相談システム構築及びシステム利用（長期継続契約）に関する質疑及び回答

No	質疑箇所	質疑内容	回答
5	様式第2号別紙「同種業務の実績」	導入実績は、家庭児童相談システムと同じ様に、貴市の住民情報を取り扱うパッケージの導入実績を記載しても問題ないでしょうか	今回の導入実績には、家庭児童相談システムに限ってとさせていただきますので、住民情報を取り扱うパッケージなどは含めないようにお願いします。
6	プレゼンテーション・デモンストレーション実施手順、p2、デモンストレーションシナリオ	No.7 操作種別が登録で7/24:「要対協にて、終結検討時期を10月まで延長。なお、想定するこの7月の要対協資料を出力。」と記載がございますが、経過記録としての入力を想定されていますでしょうか。それとも、要対協資料の出力を想定されていますでしょうか。	ここでは「要対協資料の出力を想定」しています。毎月行う要対協資料はどのように出力されるかをお示ください。なお、参考までに本市で現在利用している帳票はこの質疑及び回答の3ページをご覧ください。
7	プレゼンテーション・デモンストレーション実施手順、p2、デモンストレーションシナリオ	NO.9ケース進行管理表は、支援状況を要対協会議において協議し今後の援助方針を一覧にまとめた資料を想定していますが、認識に相違はないでしょうか。また、現状利用している様式をご提示いただくことは可能でしょうか。	NO.9ケース進行管理表、児童一覧表は要対協会議で使用する資料を想定しており、認識に相違はありません。なお、参考までに本市では会議前後、この質疑及び回答の3ページの帳票を活用しています。
8	仕様書、p1、「3. システムの基本要件等」	MicrosoftEdge (Chromium) ・ GoogleChromeから利用できるシステムであること。とございますが、児童相談システムを利用するクライアント端末のMicrosoftEdge ・ GoogleChromeのバージョンをお示しいただけますでしょうか。	仕様書P1「1.業務(2)業務期間」に記載のシステム構築期間中の最新バージョンとしてください。
9	仕様書、p6、「7. その他事項」、(3) 納品物	納品物「2 設計書一式」、「3テスト結果報告書」はカスタマイズ機能のみ納入という認識でよろしいでしょうか。パッケージの著作権は弊社に帰属するためとなります。	納品物「2 設計書一式」、「3テスト結果報告書」はカスタマイズ機能のみ納入という認識で大丈夫です。

豊川市家庭児童相談システム構築及びシステム利用（長期継続契約）に関する質疑及び回答

No	質疑箇所	質疑内容	回答
10	企画提案書作成要領、p2、「5 様式及び留意事項」	「企画提案書及び製本したファイルの外側に事業者名を記載しないこと」とあるが、企画提案書内に、事業者が提案するパッケージ製品名は記載をしても問題はないでしょうか。 また、デモンストレーション時のシステム画面でロゴ等事業者を判別できるものは非表示にする必要がございますでしょうか。	企画提案書内に、事業者が提案するパッケージ製品名は、「家庭児童相談システム」とするなど特定できないような記載をお願いします。 また、デモンストレーション時のシステム画面でロゴ等事業者を判別できるものを非表示にできる場合は、非表示のご対応をお願いします。

No.7,8 参考帳票

令和 年 月 要文課要保護児童名簿(継続)

番号	要保護・要支援	姓	児童名	種別	生年月日	年齢	所属	学年	関係機関 ◎:主担当	/	/	/	直近1か月の経過	①関係機関役割・方針など ②変更事項 ③次回検証時期
1														
2														